

令和7年6月14日

会員各位

作新台自治会
会長 中田 茂

近隣トラブルを発生させないために

会員の皆様が、安心して楽しく日常生活を送るためには、近隣の方々と良好な関係を保ち続けることが大切です。他人が迷惑と感じるような行為は、お互いに慎み近隣トラブルの発生を防ぎましょう。

1. 騒音に関すること

- イ. テレビ、音響機器、楽器演奏など音量が大き過ぎませんか？
- ロ. 自動車やオートバイのエンジン音(排気音)は規制値を超えていませんか？アイドリングの時間は長過ぎませんか？

2. 庭木に関すること

- イ. 樹木が隣の敷地や道路にはみ出していませんか？
- ロ. 木々が高くなり過ぎていませんか？

3. ペットに関すること

- イ. ペットの数は周囲の環境、家のスペース、衛生面など様々な面からみて多過ぎませんか？
- ロ. ペットの糞尿処理はきちんと出来ていますか？しつけは出来ていますか？

4. タバコに関すること

- イ. 歩きタバコは止めましょう。児童の目に当たったら危険です。
- ロ. 吸い殻のポイ捨ては止めましょう。
- ハ. 煙や匂いが屋外に流出していませんか？

5. ゴミ捨てに関すること

- 家庭ゴミは千葉市の分別、排出ルールをきちんと守り、決められた日に決められたゴミステーションに排出しましょう。